

一般競争入札を行いますので、京都市上下水道局契約規程第30条の3の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成17年5月18日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

A重油 予定数量 630.1キロリットル

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」といいます。）のとおりに

(3) 納入期間

平成17年7月1日から同年9月30日まで

(4) 納入場所

ア 京都市上下水道局水道部蹴上浄水場、松ヶ崎浄水場、山ノ内浄水場、新山科浄水場等

イ 京都市上下水道局下水道部鳥羽水環境保全センター、吉祥院水環境保全センター、伏見水環境保全センター、石田水環境保全センター、ポンプ施設事務所等

2 参加資格に関する事項

この公告に係る一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者で、参加資格の確認においてその資格があると認められたものとします。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 平成16年度に締結が見込まれる「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（平成7年政令第372号）の規定が適用される物品等

及び特定役務の調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を有すること。

(3) この公告の日から開札の日までの期間に、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。

(4) 石油業法（昭和37年法律第128号）の規定に基づく石油製品販売業の届出をしていること。

(5) 本市が指定する日時に、指定する数量を迅速に納入することができる体制が整備されていること。

3 入札説明書等及び一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

(1) 交付場所

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎1階

京都市上下水道局総務部用度課

電話 075-672-7728

(2) 交付期間

この公告の日から平成17年5月30日まで。ただし、日曜日及び土曜日（以下「休日」といいます。）を除きます。

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

上記(1)の場所にて無償で交付します。

4 競争入札の参加資格の確認手続

(1) 申請手続

この入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」といいます。）を提出し、審査を受けることとします。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

上記2(4)及び(5)に掲げる条件を証明する書類

(2) 提出方法

ア 提出期限

平成17年5月30日まで。ただし、休日を除きます。

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

イ 提出場所

上記3(1)の場所

なお、郵送により申請書類を提出する場合は、書留郵便とし、平成17年5月30日午後5時までに、上記3(1)の場所に必着することが条件になります。

(3) 参加資格の確認の通知

申請書類の受領後、参加資格の確認を行い、その結果は、平成17年6月6日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

なお、参加資格がないと認められた者に対しては、その理由を付して通知します。

(4) 参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は、管理者に対し、書面により参加資格がないと認められた理由の説明を求めることができます。

なお、当該書面は、平成17年6月13日までに上記3(1)の場所に提出することとします。

イ 管理者は、アにより説明を求められたときは、平成17年6月20日までに、当該説明を求めた者に対し、書面により回答します。

(5) 参加資格の確認の取消し

参加資格があると認められた者が次の各号のいずれかに該当することとなったとき

は、管理者は、上記(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知します。

ア 参加資格があると認めた者が、入札日時までに、京都市上下水道局契約規程第3条に規定する一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

イ アに掲げるもののほか、この入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

ウ その他管理者が特にこの入札に参加させることが不相当であると認めたとき。

5 入札の実施日時及び実施場所

(1) 実施日時

平成17年6月27日 午前11時

(2) 実施場所

京都市上下水道局総務部用度課入札室

なお、郵送により入札書を提出する場合は、書留郵便とし、平成17年6月24日午後5時までに、上記3(1)の場所に必着することが条件になります。

6 入札方法

入札書に記入する金額は、1キロリットル当たりの単価とします。

なお、落札決定に当たっては、消費税及び地方消費税を加算する前の単価をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する単価を入札書に記載することとします。

7 落札の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8 入札の無効

京都市上下水道局契約規程第12条各号（第3号を除く。）に定めるもののほか、

虚偽の申請により参加資格があると認められた者が行った入札は、無効とします。

9 一連の調達契約に関する事項

今後、調達が予想される入札公告の予定時期 平成17年8月頃

10 その他

- (1) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものです。
- (2) この手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 詳細は、入札説明書等によります。
- (6) この公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に掲げる場所とします。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Low sulfur A fuel oil 630.1 Kilolitre
- (2) Time-limit for the submission of application:
5:00p.m. 30 May, 2005
- (3) Time-limit of tenders:
11:00a.m. 27 June, 2005
- (4) Contact point for tender documentation:
Supplies Section, General Affairs Division, Waterworks Bureau,
City of Kyoto
12 Higashisanno-cho, Higashi-Kujo Minami-ku, Kyoto 601-8004 Japan
Phone 075-672-7728

(上下水道局総務部用度課)